

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 札幌市清田区北野四条五丁目4番23号
氏名 株式会社サンケー興業 代表取締役 宮ヶ丁 芳則

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和5年(2023年)10月11日
許可の有効年月日 令和10年(2028年)9月15日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿。以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。積替保管あり。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ第2面に記載のとおり。以下余白。

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成5年(1993年)	5月7日	新規許可【小樽市】
平成5年(1993年)	9月6日	許可の更新
平成10年(1998年)	5月7日	許可の更新【小樽市】
平成10年(1998年)	9月6日	許可の更新
平成15年(2003年)	5月7日	許可の更新【小樽市】
平成15年(2003年)	9月16日	許可の更新
平成18年(2006年)	4月1日	小樽市より移管
平成20年(2008年)	9月16日	許可の更新
平成21年(2009年)	6月30日	変更許可(廃油、廃酸、廃アルカリ、汚泥(有機性汚泥に限る。))の積替保管の追加。
平成25年(2013年)	10月25日	許可の更新
平成30年(2018年)	9月29日	許可の更新
令和5年(2023年)	10月11日	許可の更新

5. 積替え許可の有無 有・

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・





(第2面)

産業廃棄物収集運搬業許可証

許可番号 第00110003240号
許可業者の名称 株式会社サンケー興業

施設の種類 保管場所1
設置場所 北広島市大曲775番地2
面積 4.41m²
種類

- ・汚泥(有機性汚泥に限る。)
保管上限 7.51m³

施設の種類 保管場所2
設置場所 北広島市大曲775番地2
面積 4.41m²
種類

- ・汚泥(有機性汚泥に限る。)
保管上限 7.51m³

施設の種類 保管場所3
設置場所 北広島市大曲775番地2
面積 3.93m²
種類

- ・汚泥(有機性汚泥に限る。)
保管上限 7.87m³

施設の種類 保管場所4
設置場所 北広島市大曲775番地2
面積 4.41m²
種類

- ・汚泥(有機性汚泥に限る。)
保管上限 7.51m³

以下余白。



令和5年(2023年)10月10日 許可証交付

(石狩振興局)